

医療福祉費受給者証更新のお知らせ

～母子・父子・重度障害者・65歳以上重度障害者の方～

現在使用している医療福祉費受給者証は、平成20年6月30日で使用できなくなります。7月からの医療福祉費受給者証は、6月下旬に郵送します。

※平成20年度の所得が分からない方や未申告の方については、所得の確認がとれませんか医療福祉費受給者証を発行することができません。所得の確認がとれない方には、その旨の通知を郵送します。医療福祉担当者が所得を確認次第、医療福祉費受給者証を発行します。

<< 医療福祉制度が次のとおり一部変更されました >>

- ・65歳以上75歳未満の重度心身障害者で医療福祉制度（マル福）に該当する方は、後期高齢者医療保険に移行しないと受給できなくなります。
- ・平成20年7月1日より、重度心身障害者で医療福祉制度（マル福）を受給している方の所得制限が見直されます。

< 所得制限表 >

扶養人数	本人	配偶者・扶養義務者
0人	5,129,000円未満	6,287,000円未満
1人	5,509,000円未満	6,536,000円未満
2人	5,889,000円未満	6,749,000円未満
3人	6,269,000円未満	6,962,000円未満
4人	6,649,000円未満	7,175,000円未満
5人以上	以下380,000円ずつ加算	以下213,000円ずつ加算

◆問い合わせ先
伊奈庁舎国保年金課
☎ 58-2111 (内線1184)

平成20年度地域密着型サービス事業者を募集します！

市では、第3期つくばみらい市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、介護（介護予防）サービス事業所の基盤整備を進めています。

介護が必要な高齢者が、住み慣れた地域での生活が継続できるよう、地域密着型サービス事業者の募集をします。

今回は、地域密着型サービスのうち小規模多機能型居宅介護および認知症対応型通所介護について募集します。

1. 募集する地域密着型サービス

サービスの種類	募集する日常生活圏域	募集施設数
①小規模多機能型居宅介護	谷和原地区	1カ所
	豊・谷井田・三島地区	1カ所
②認知症対応型通所介護	谷和原地区	1カ所
	豊・谷井田・三島地区	1カ所



※板橋・小張・東地区日常生活圏域については、平成18年度に事業者を指定済みです。

2. 募集期間

5月20日（火）～6月10日（火）まで

3. 申込先

伊奈庁舎介護福祉課窓口へ必要書類を直接提出してください。

◆問い合わせ先
伊奈庁舎介護福祉課
☎ 58-2111 (内線1170)